

建築物の適切な解体を徹底し、廃材のリサイクルを推進するため 建設工事現場(解体等)の県内一斉パトロールを実施します

建設リサイクル法の実効性を一層高めるとともに、建設廃材の適正処理及び再資源化を推進するため、県内において一斉パトロールを実施します。

□実施期間

令和8年 **6月15日(月)～19日(金)**

※県では、年2回(6月・10月)をパトロール強化月間として設定し、県内一斉パトロールを実施しています。

※パトロールの実施日は、実施主体により異なります。詳細は以下の建築住宅課ホームページを参照ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/infra/kensetsu/shisaku/recycling/index.html>

□実施主体

長野県(建設事務所 建築担当課及び地域振興局 環境担当課)、

長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市及び塩尻市

※労働基準監督署、解体工事業協会にも協力を要請しています。

□実施内容

建設リサイクル法の届出※(又は通知)があった建設工事現場の調査を実施します。

※コンクリートや木材等を使用する新築工事等で、床面積等が一定規模以上の場合に建設リサイクル法による届出が必要となります。

【主な調査項目】

- (1) 標識設置の有無
- (2) 工事業者の登録状況
- (3) 分別解体等の実施状況
- (4) アスベスト含有建材の分別・解体状況

□その他

・パトロール結果は、7月中旬に建築住宅課ホームページにて公表する予定です。

・パトロール状況の取材を希望される場合は、各実施主体へお問い合わせください。

【問合せ先】各建設事務所建築担当課又は7市の建設リサイクル法担当課

(連絡先等については、上記建築住宅課ホームページでご確認ください。)

(問合せ先：建設リサイクル法全般に関すること)
担当 建設部建築住宅課建築企画係 藤原、郡司
電話 026-235-7319(直通)
026-232-0111(代表)内線 3652
FAX 026-235-7479
E-mail kenchiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先：アスベスト飛散防止に関すること)
担当 環境部水大気環境課大気保全係 松倉
電話 026-235-7162(直通)
026-232-0111(代表)内線 2762
FAX 026-235-7366
E-mail mizutaiki@pref.nagano.lg.jp


くらしの足元、ふと見つめ直す。
そこからはじまる暮らしの
ゼロカーボンシフト「くらしふと」
くらしふと信州 WEBサイトはこちら 

(問合せ先：廃棄物処理に関すること)
担当 環境部資源循環推進課廃棄物監視係 池田
電話 026-235-7203(直通)
026-232-0111(代表)内線 2824
FAX 026-235-7259
E-mail junkan@pref.nagano.lg.jp